

船舶事故調査報告書

令和4年6月22日

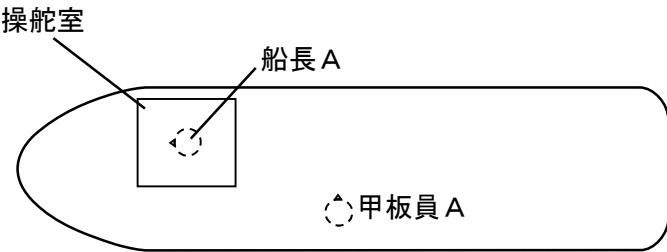
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

委員 佐藤 雄二（部会長）

委員 田村 兼吉

委員 岡本 満喜子

事故種類	衝突
発生日時	令和3年9月22日 06時45分ごろ
発生場所	北海道佐呂間町富 ^{とつぶし} 富士漁港北方沖（北海道サロマ湖南部） 富 ^{とつぶし} 富士港北防波堤灯台から真方位355° 1,600m付近 （概位 北緯44° 06.8′ 東経143° 48.4′）
事故の概要	漁船第三十八 ^{しんとう} 新東丸は、南進中、また、漁船第五十八 ^{かづよし} 一吉丸は、西進中、両船が衝突した。 第三十八新東丸は、甲板員1人が負傷し、左舷中央部外板が圧壊し、また、第五十八一吉丸は、船長及び甲板員2人が負傷し、バルバスバウに凹損を生じた。
事故調査の経過	令和3年9月27日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	A 漁船 第三十八新東丸、4.6トン HK3-123044（漁船登録番号）、一般社団法人北海道漁船リース 12.07m（Lr）×3.03m×0.89m、FRP ディーゼル機関、330kW（動力漁船登録票による）、平成10年3月10日 B 漁船 第五十八一吉丸、3.9トン HK3-129129（漁船登録番号）、個人所有 12.07m（Lr）×3.03m×0.89m、FRP ディーゼル機関、282kW（動力漁船登録票による）、平成23年3月
乗組員等に関する情報	A 船長A 30歳 一級小型船舶操縦士 免許登録日 令和2年4月30日 免許証交付日 令和2年4月30日 （令和7年4月29日まで有効） B 船長B 57歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和60年1月11日

	免許証交付日 令和3年2月15日 (令和8年4月16日まで有効)
死傷者等	A 軽傷 1人(甲板員) B 軽傷 3人(船長B及び甲板員2人)
損傷	A 左舷中央部外板が圧壊(全損) B バルバスバウに凹損
気象・海象	気象:天気 曇り、風向 南南西、風力 4、視界 良好 海象:海上 平穏、潮汐 下げ潮の中央期、海面水温 約15～18℃ 日出時刻:05時11分ごろ
事故の経過	<p>A船は、船首船橋型の漁船で、船長A及び甲板員1人(以下「甲板員A」という。)が乗り組み、‘サロマ湖のほたて貝養殖施設’(以下「のし」という。)で、耳吊りと呼称される、稚貝の付いた綱をのしにぶら下げる作業を行う目的で、令和3年9月22日03時45分ごろ富武士漁港を出港した。</p> <p>A船は、のしと富武士漁港との行き来をしながら操業を続け、稚貝の揚収を終えて同漁港での陸上作業を行う目的で、06時40分ごろ、船長Aが操舵室の舵輪付近に立った姿勢で手動操舵により操船に、甲板員Aが左舷中央部で陸上作業の準備にそれぞれ当たり、同漁港に向けて航行を開始した。(図1参照)</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>図1 A船の乗組員の配置概略図</p> <p>のしは、サロマ湖の所々に並んで設置されており、同湖には水路となる、幅が約200mで南北方向に延びる「大通路」や、複数の「小通路」が設けられていた。</p> <p>A船は、06時44分ごろ、小通路内を右側通航で、約20ノット(kn)の速力(対地速力、以下同じ。)で南進した。</p> <p>船長Aは、‘小通路内を小通路に沿って航行する船が小通路を横断する船に優先されるというサロマ湖の漁業者の慣習’(以下「サロマ湖の漁業者の慣習」という。)を認識していたので、小通路を横断して接近する他船がいてもA船を避けてくれると思い、また、周囲に他船が見当たらなかったため、右舷側ののしに接近し過ぎないように右舷方に意識を向けて操船を続けていたところ、左舷方から接近するB船</p>

に気付いた。

船長Aは、このままでは操舵室及び左舷中央部にB船が直撃すると思い、少しでも衝突する位置が船尾方となるよう主機を増速したところ、06時45分ごろ、A船の左舷中央部とB船の船首部とが衝突した。

船長Aは、転倒した甲板員Aと共に、A船に乗り上がったB船に移乗し、携帯電話で119番通報を行った後、僚船に移乗して富武士漁港に戻った。

甲板員Aは、北海道^{えんがる}遠軽町内の病院に搬送され、外傷性肋骨骨折と診断された。

A船は、浸水して沈没した後、引き揚げられて富武士漁港に上架された。

B船は、船首船橋型の漁船で、船長B及び甲板員2人（以下「甲板員B₁」「甲板員B₂」という。）が乗り組み、ほたて貝養殖業の稚貝容器の入替え作業の目的で、04時30分ごろ富武士漁港を出港した。

B船は、のしと富武士漁港との行き来をしながら操業を続け、06時40分ごろ同漁港北東方ののしで稚貝を降ろした後、同漁港北西方ののしに移動して稚貝を揚収する目的で、船長Bが‘操舵室の左舷後方に設置された操船リモコン’（以下「外舵」という。）付近に立った姿勢で手動操舵により操船に当たり、甲板員B₁及び甲板員B₂が後部甲板で休息をし、小通路と大通路を横断して同漁港北西方ののしに向かう航行を開始した。（図2参照）

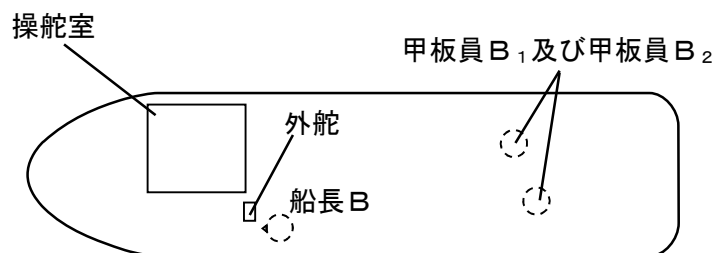


図2 B船の乗組員の配置概略図

B船は、06時44分ごろ約20knの速力で西進した。

船長Bは、サロマ湖の漁業者の慣習を認識していたものの、周囲に他船が見当たらなかったため、大通路までの少しの間であれば操舵室が視界の妨げとなって右舷船首方が見えにくい状態でも支障がないと思いき、外舵で操船を続けていたところ、突然、衝撃を感じた。

船長B及び甲板員B₁は、落水した。

船長B及び甲板員B₁は、来援した僚船に救助されて、また、甲板員B₂は、僚船に移乗して、富武士漁港に戻った。

船長B、甲板員B₁及び甲板員B₂は、遠軽町内の病院に搬送され、

	<p>船長Bが左下腿挫傷、甲板員B₁が腰椎捻挫等、甲板員B₂が右耳擦過創とそれぞれ診断された。</p> <p>B船は、えい航されていた際、浸水して沈没し、引き揚げられて富武士漁港に上架された。</p> <p>(付図1 事故発生経過概略図、写真1 A船、写真2 A船の損傷状況、写真3 B船、写真4 船長Bが操船に当たっていた場所、写真5 船長Bが操船に当たっていた場所からの右舷船首方の見通し状況 参照)</p>
その他の事項	<p>船長A及び甲板員Aは、本事故当時、それぞれ小型船舶用救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長Bは、操舵室内の舵輪よりも外舵のダイヤル操作等の方が、細かい操作をしやすく、のしの合間を航行するのに適していると感じていた。</p> <p>船長B、甲板員B₁及び甲板員B₂は、本事故当時、それぞれ小型船舶用救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長Bは、外舵が主に操業時に使用されるものであり、操舵室内の舵輪で操船をしていれば、A船に気付くことができたと本事故後に思った。</p> <p>B船は、現場調査時、外舵付近に立った船長Bの目線からは、操舵室が視界の妨げとなって右舷船首方が見えにくい状態であった。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>A あり、B あり</p> <p>A なし、B あり</p> <p>A なし、B なし</p> <p>A船は、富武士漁港北方沖の小通路内を南進中、船長Aが、小通路を横断して接近する他船がいてもA船を避けてくれると思い、のしに接近し過ぎないように右舷方に意識を向けて航行を続けたことから、左舷方から接近するB船に気付くのが遅れ、B船と衝突したものと考えられる。</p> <p>B船は、富武士漁港北方沖の小通路内を西進中、船長Bが、大通路までの少しの間であれば操舵室が視界の妨げとなって右舷船首方が見えにくい状態でも支障がないと思い、細かい操作をしやすと感じていた外舵で操船して同じ速力で航行を続けたことから、右舷方から接近するA船に気付かず、A船と衝突したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、富武士漁港北方沖の小通路内において、A船が南進中、B船が西進中、船長Aが、小通路を横断して接近する他船がいてもA船を避けてくれると思い、のしに接近し過ぎないように右舷方に意識を向けて航行を続け、また、船長Bが、大通路までの少しの間であれば操舵室が視界の妨げとなって右舷船首方が見えにくい状態でも支障がないと思い、細かい操作をしやすと感じていた外舵で操船して同じ</p>

	速力で航行を続けたため、両船が衝突したものと考えられる。
再発防止策	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船長は、サロマ湖において、小通路内を小通路に沿って航行する際、小通路を横断する他船が必ず自船を避けてくれると思わず、特定の方向のみではなく、周囲の見張りを適切に行い、小通路を横断する他船が自船を避けてくれない場合には、余裕のある時機に衝突を避けるための動作をとること。 ・ 船長は、外舵で操船を行うと視界が妨げられる場合には、少しの間であれば支障がないと思わずに、見通しの良い操舵室内で操船を行い、サロマ湖において、小通路、大通路を横断する際には、減速して航行すること。

付図1 事故発生経過概略図

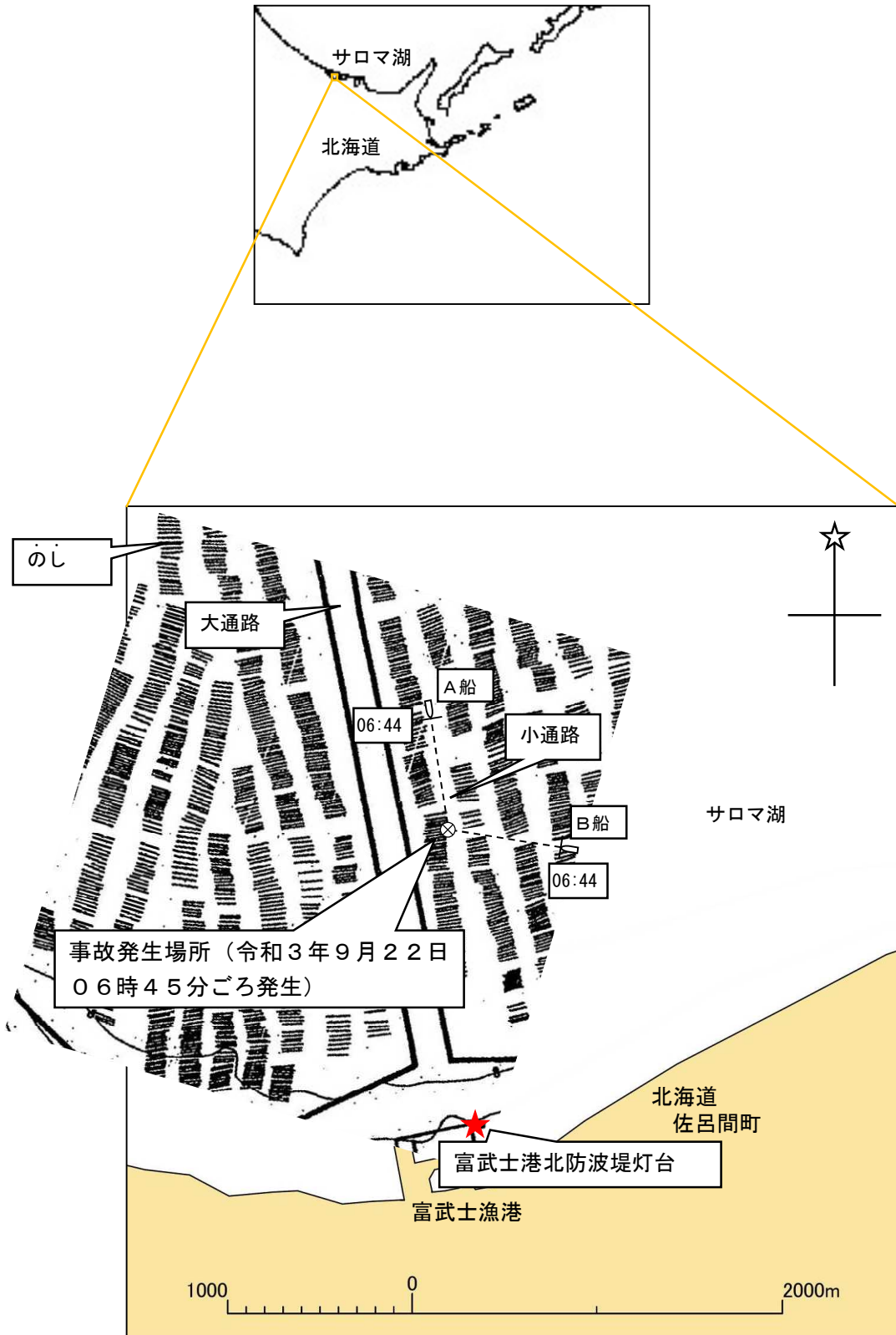


写真1 A船



写真2 A船の損傷状況



写真3 B船



写真4 船長Bが操船に当たっていた場所



写真5 船長Bが操船に当たっていた場所からの右舷船首方の見通し状況

